

労働基準関係法令違反に係る公表事案

京都労働局

最終更新日：令和5年4月14日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	備考
(株)神田組	京都府南丹市	R4.10.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第484条	立木の伐木作業に従事する労働者に保護帽を着用させなかったもの。	R4.10.21送検
福田電機サービス	奈良県桜井市	R4.11.11	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の屋根上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R4.11.11送検
藤本建設(株)	京都府京田辺市	R4.11.11	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R4.11.11送検
(株)翼エンタープライズ	京都市南区	R5.2.21	労働基準法第36条	労働者1名に、月100時間以上かつ月平均80時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの。	R5.2.21送検
花満建設(株)	京都府京丹後市	R5.2.27	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の足場上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R5.2.27送検
早川工業	大阪府高槻市	R5.3.13	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したにも関わらず労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R5.3.13送検
(株)トライエクス	京都府宇治市	R5.3.13	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したにも関わらず労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R5.3.13送検
松田外装	京都府八幡市	R5.3.16	最低賃金法第4条	労働者1名に、4か月間の定期賃金合計約58万円を支払わなかったもの。	R5.3.16送検
(株)ガーデン	京都府亀岡市	R5.3.17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第115条	丸のこ盤で作業させるにあたり、歯の接触予防装置を設けていなかったもの	R5.3.17送検